資本金の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千四百万円減少し一千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二十九日

掲載頁　二十五頁（号外第一九〇号）

平成二十八年十月二十日

名古屋市北区東水切町四丁目五五番地の二

株式会社平成

代表取締役　岸　美惠子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

大阪府岸和田市摩湯町二八五番地の一

有限会社堀運輸

代表取締役　堀　清一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十三日

掲載頁　六十頁（号外第二二七号）

平成二十八年十月二十日

大阪府豊中市上野坂二丁目一番二―一〇一号

株式会社ゆるり

代表取締役　和泉　千春

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月二十一日であり、株主総会の決議は平成二十八年十月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

奈良県宇陀市室生三本松三一七六番地の一

有限会社室生ふるさとセンター

代表取締役　服部　元明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千七百四十四万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

広島市西区古江東町一九―一九―六〇二

有限会社幼児教育研究所

取締役　角谷　千恵

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八四、九〇二、〇一六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

京都市上京区丸太町通堀川西入る西丸太町

一八七番地アネックス一〇F

有限会社ウエスト

代表取締役　新井　章夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八四、九〇二、〇一六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

京都市上京区丸太町通堀川西入る西丸太町

一八七番地アネックス一〇F

有限会社アーク

代表取締役　新井　章夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一一六、七三九、八六八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

京都市上京区丸太町通堀川西入る西丸太町

一八七番地アネックス一〇F　有限会社新

代表取締役　新井　章夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一八六、三一九、九〇〇円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

京都市上京区丸太町通堀川西入る西丸太町

一八七番地アネックス一〇F

有限会社ＬＵＮＧ

取締役　新井　章夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一一五、八二八、八〇〇円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

京都市上京区丸太町通堀川西入る西丸太町

一八七番地アネックス一〇F

有限会社新章

取締役　新井　章夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円、利益準備金の額を百二十一万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十日

東京都江東区木場二丁目四番七号

八紘社印刷有限会社

代表取締役　小幡　享司

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十八年十一月四日を基準日と定め同日最終の株主名簿上の株主をもって平成二十八年十一月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十日

東京都千代田区五番町一四　国際中正会館

一〇階　株式会社ピーバンドットコム

代表取締役　田坂　正樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十日

千葉県市川市原木一丁目一番一八号

日昇工業株式会社

代表取締役　岡崎　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十日

石川県白山市橋爪町三四六番地

富士リビング工業株式会社

代表取締役　紀仲　雅史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月二十日

沖縄県那覇市港町一丁目一三番一三号

沖縄海陸物流株式会社

代表取締役　宮城　敏雄

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市見沼区春岡二丁目二九番地二、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区春岡二丁目三二番地一四

被相続人　亡　川島　勇

右被相続人は平成二十八年六月六日死亡し、その相続人は平成二十八年十月五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十日

埼玉県さいたま市岩槻区大字真福寺一〇九五番地

限定承認者　石垣　謙一